

施策評価表(1枚目の続き)とその説明

2. 施策成果の評価

＜施策の成果水準評価＞
 高い水準
 近隣水準
 低い水準
 根拠：
 「1. 施策の目的と成果実績」での成果の高さを判断しました。
 右欄の①～③を踏まえた水準に対する根拠を説明しました。

①近隣との比較
 成果指標について、近隣市または、東久留米市と同規模の自治体などとの比較を行いました。

②時系列比較
 成果指標について、過去の成果状況の変化を記述しました。

③住民期待との比較
 施策に対する市民が期待することと、実際の成果を比較しました。

施策成果への貢献度の高い事務事業名
 ＊事務事業貢献度結果から記載
 施策の成果向上に貢献している度合いの高い事務事業をリストアップしました。

3. 施策コストの実績と評価

施策トータルコスト	単位	14年度実績	15年度実績
①本施策を構成する事務事業の数			
②事業費(事務事業の事業費合計)			
③事務事業に要する年間総時間			
④人件費(③×1時間あたりの人件費)			
⑤トータルコスト(②+④)			

①時系列比較
 ②近隣との比較
 ③納税者期待との比較

＜事業費比率の高い事務事業(上位1/3)＞
 施策にある事務事業のうち、左欄②にある事業費に占める割合が高い順にリストアップしました。

効率性指標
 ⑥事業費(定義式：② /)
 ⑦人件費(定義式：④ /)
 ⑧トータルコスト(定義式：⑤ /)

上欄で導いた施策のコストを対象指標の1単位または、市民1人単位に換算して、施策を行うのに必要な負担の大きさを分かりやすくしました。

東久留米市

各施策の成果とコストの方針を策定しました

下表は、各施策の来年度に向けた成果とコストの方針を一覧にしたものです。施策の成果は、「向上・維持・低下」の3段階で、施策コストは「増加・維持・削減」の3段階で方針を示しています。例えば、成果を向上させるためにコストを増加させるとした施策は重点施策となり、より資源を投入して成果を上げるべきものとなります。また、成果を維持したままコストを削減するといった施策は、すでに一定の成果を上げているので今の成果を保持しながらコストの見直しに努めるものとなります。この方針を踏まえて来年度の事業展開を立案していきます。

施策の方針一覧

政策名	成果の方針	コストの方針
市民一人ひとりが共につくるまち		
協働体制の構築	向上	維持
コミュニティの振興	維持	削減
男女共同参画社会の形成	向上	維持
基本的人権の尊重	維持	削減
水と緑を守り育てていくまち		
緑を基本とした景観の保全	維持	維持
水に親しめる空間の創造	向上	維持
環境の保全	維持	削減
子どもがのびのび心豊かに育つまち		
子育て支援の推進	向上	増加
青少年の健全育成	維持	削減
義務教育の充実	向上	維持
だれもがいきいき幸せに暮らせるまち		
新しい地域福祉の仕組みづくり	維持	削減
高齢者福祉の推進	維持	削減
障害者福祉の推進	維持	削減
保健医療の充実	維持	削減
低所得者への経済的自立支援	維持	維持
社会保障制度の運営	維持	削減
豊かな出会いでにぎわうまち		
地域特色の発見と交流の促進	向上	維持
都市農業の推進	維持	維持
商工業者への支援	維持	削減
消費生活の安定と向上	維持	削減
生涯学習の推進	維持	削減
文化財の保全と活用	維持	削減
生涯スポーツの振興	向上	削減
快適な都市環境が整ったまち		
適正な土地利用の誘導	維持	維持
市街地の形成	維持	維持
公共下水道の整備	維持	維持
快適な道路の整備	向上	増加
交通体系の充実	維持	削減
交通安全の推進	向上	維持
防犯対策の充実	向上	維持
防災対策の充実	維持	維持
消防力の強化	維持	維持
廃棄物の適正処理とリサイクルの推進	向上	維持
計画の推進		
人材の育成と活用	向上	維持
計画行政の推進	向上	維持
健全な行財政運営	向上	維持
情報化の推進	向上	維持

施策評価表(2枚目)とその説明

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

自主裁量余地 大
 自主裁量余地 中
 自主裁量余地 小
 ＊行政と市民の役割分担含む
 説明： 施策の成果指標を向上させるための行政の自主裁量の大きさを「大・中・小」のチェックで示しました。ここで、施策に占める法律や制度などの割合が高いほど自主裁量余地は「小」となります。逆に割合が低く、市の努力により成果が上げられるものほど自主裁量余地は「大」となります。
 上のチェックについて、その理由を市民との役割分担を踏まえて説明しました。
 上のチェックについて、その理由を説明しました。

対象の増加による施策事業費の自然増
 対象の減少による施策事業費の自然減
 受益者の行政需要の増加による施策事業費の自然増
 受益者の行政需要の減少による施策事業費の自然減
 制度改訂等による施策事業費の自然増
 制度改訂等による施策事業費の自然減
 施策事業費の自然増減なし
 ＊説明： 施策にかかるコストについて「対象・受益者・制度」の視点から、その増減を予測しました。ここで、「対象」とは、1ページ目の「1. 施策の目的」の対象であげたものです。「受益者」は、施策の成果により利益を得る人を言い、「制度」とは法律などの義務をいいます。最後の「自然増減」は、施策をめぐる状況の変化を意味します。

削減不可事務事業名
 (市の裁量ではコストを削減できない事務事業)
 法律や制度などで実施が定められているために、コストの削減ができない事務事業をリストアップしました。
 上の事務事業のコストの中で削減できない額と、その額が施策全体のコストに占める割合を記述しました。施策全体のコストは、1ページ目の「3. 施策コストの実績と評価」の②事業費となります。
 削減不可事務事業費の金額(比率) ＊市条例は含まず
 平成15年度実績 (円 %)
 市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率) (円 %)
 市の努力や市民との協働などで、コストの削減ができる可能性のある事務事業の事業費を記述しました。ただし、ここにある事業費全額を削減するという意味ではありません。

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

「1. 施策の目的と成果実績」～「4. 施策の方針設定に際しての前提条件」では、15年度の施策の成果を評価してきました。この欄では、その評価を踏まえた17年度の施策の方向について「施策の方向性」「行政と市民の役割分担の方向性」「検討を要する課題・事業」に整理してあります。

6. 平成17年度に向けた施策方針

施策に影響する国や都の行動や法律・制度の改定などを予測を含めて記述しました。
 成果とコストに関する方針
 上欄で示された方向性を踏まえて、17年度の施策の方針を「●」マークで示しました。このように縦列と横列の組み合わせで、施策の方針が示されています。
 上表で示した方向性について説明しました。

市の状況、市民ニーズの変化
 市内に視点を置いて、施策をめぐる状況や変化の予測を記述しました。

取り組みべき課題
 左欄で示された施策の方針を実現させるための課題をリストアップしました。
 対応方向
 ＊行政と市民の役割分担の見直し含む
 上欄の課題を解決させるための具体的な方策を示しました。

東久留米市

市政世論調査の結果がまとまりました

市では、満20歳以上の市民の中から無作為に抽出した2000名を対象に世論調査を行いました。その結果がまとまりましたのでお知らせします。

世論調査の有効回収率は855人で回収率は42.8%でした。この調査は、市が行っている行政評価制度に市民の意識や行動、行政サービスに対する満足度などの現状を反映させるため、市民の皆さんの声を直接お聞きするものです。

今後もこのような世論調査を継続していきます。ぜひ、ご協力ください。

施策評価表と市政世論調査報告書は、10月1日から、市ホームページで公開するほか、市政情報コーナー(市役所2階) 中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、下里・南町・野火止の各コミュニティ図書室でご覧いただけます。